

平成28年度南丹市消防委員会

会 議 録

日 時 平成28年7月5日（火）

午後1時30分から午後3時00分

場 所 南丹市役所1号庁舎防災会議室

平成28年度南丹市消防委員会

日 時 平成28年7月5日（火）午後1時30分から午後3時00分

場 所 南丹市役所1号庁舎防災会議室

委員出席 9名中9名出席

森 為次 会 長（南丹市議会総務常任委員会委員長）
森山 悟志 副会長（南丹市消防団副団長）
小中 昭 委 員（南丹市議会議長）
谷尻 宣雄 委 員（南丹市議会総務常任委員）
中島 勲 委 員（南丹市消防団長）
片山 智文 委 員（南丹市消防団副団長兼女性分団長兼ラッパ啓発部長）
芦田 茂 委 員（南丹市消防団副団長兼指導員長）
木下 直己 委 員（京都府南丹広域振興局企画総務部長）
畑中 克彦 委 員（京都中部広域消防組合園部消防署長）

傍 聴 人 1名

説 明 員 今井 隆史 総務部次長兼総務課長
(兼事務局) 浅田 誠 総務部総務課課長補佐
山下 剛 総務部総務課防災安全係長
堀 忠明 総務部総務課主査

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 辞令交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 市長諮問
 - 5 会長あいさつ
 - 6 諮問事項協議
 - (1) 諮問第1号 消防団員装備品の充実、強化について
 - (2) 諮問第2号 学生サポーターの設置について
 - 7 報告事項
 - (1) 南丹市大学生等消防団活動認証制度の導入について
 - 8 閉 会

《会議録》

発 言 者	内 容
事務局（今井次長）	<p>それでは、失礼いたします。</p> <p>改めまして、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより平成28年度南丹市消防委員会を開会させていただきます。本日は、平成28年度南丹市消防委員会のご案内をさせていただきましたところ、委員のみなさま方におかれましては、大変ご多用のところ、また暑い中ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日の司会を務めさせていただきます。事務局の総務部次長兼総務課長の今井でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。本委員会につきましては、年度早々に開催するのが本当ではございますが、本日になりましたこと、まずお詫び申し上げます。</p> <p>それでは、初めに人事異動に伴いまして交代になりました委員のみなさまをご紹介させていただきます。</p> <p>まず、南丹市議会議長 小中 昭様でございます。</p> <p>続きまして、南丹市消防団副団長 芦田 茂様でございます。</p> <p>続きまして、京都府南丹広域振興局 企画総務部長 木下 直己様でございます。</p> <p>京都中部広域消防組合園部消防署長 畑中 克彦様でございます。</p> <p>以上の方々でございます。お世話になります。</p> <p>それでは、市長より辞令を交付させていただきます。新委員のみなさまを代表いただきまして小中議長様、こちらのなかほどもでお進みください。</p> <p>（市長が小中議長に辞令を交付）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、芦田副団長様、木下企画総務部長様、畑中消防署長様につきましては、机上に辞令を配布させていただいておりますので、悪しからずご了承ください。</p> <p>それでは、南丹市長より、ごあいさつを申し上げます。</p>

佐々木市長

改めまして、こんにちは。本日、消防委員会を開催させていただきましたところ、大変お忙しい中、委員のみなさま方には出席いただきまして誠にありがとうございます。また、ただいま委嘱状をお渡しさせていただいたわけですが、新たに委員になられたみなさま方におかれましては、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、平素から南丹市の消防行政また市民のみなさまがたの安心、安全につきまして、それぞれのお立場で格別のご尽力やお力添えを賜っておりますことに、心から敬意を表する次第でございます。ゲリラ豪雨や極地的な豪雨は近年、激しさをましておりますし、このような状況が続いておるわけでございます。平成25年、26年と連続してこの地方を襲いました雨による災害を忘れることはできませんし、これをひとつの教訓として安心安全のまちづくりを進めておるところでございます。こういった中で、本年も7月17日南丹市消防団操法大会、また31日には京都府消防操法大会と実施をいただくことになっておりますし。9月4日におきましては京都府総合防災訓練をここ南丹市におきましても、実施していただくことになっております。こういった、大変、猛暑が続いていますが、中島団長をはじめ南丹市消防団のみなさま方におかれましては、格別のご尽力を賜っておりますことを心から感謝をいたす次第でございます。私ども市といたしましても、京都府また中部広域消防組合をはじめとする防災関係機関とも連携をさらに強化をする中で市民の安心安全を高めて参りたいと思っておりますし、また消防力の強化につきまして消防団と協力して共に手を携えながら努力をいたしてまいりたいと考えておりますので何卒よろしく申し上げる次第でございます。

本日は、消防団におけます装備品また学生サポーターの設置等につきまして諮問をさせていただくことになっております。

どうぞみなさま方におかれてはそれぞれの立場で、この件をはじめとする諸課題に対しましてご意見やご指導を賜りたく存じておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

大変お忙しい中、会議にご出席いただきましたことに重ねて厚く御礼を申し上げます、冒頭にあたりましてのあいさつといたします。何卒よろしくお願いいたします。

事務局（今井次長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の委員会は南丹市消防委員会条例第5条第2項の規定によりまして、委員のみなさま全員がご出席をいただいておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>早速ですが、諮問事項へと進めさせていただきます。</p> <p>佐々木市長より本委員会へ諮問させていただきます。森会長よろしくお願いいいたします。</p> <p style="text-align: center;">【南丹市長が諮問書を読み上げ、森会長へ諮問する】</p> <p>ありがとうございました。委員のみなさま方につきましては、ただいま諮問書の写しを配布させていただきます。</p> <p>市長は他の公務のため退席させていただきます。ご了承ください。それでは、協議の前に森会長より一言あいさつを頂戴したいと思っております。森会長様よろしくお願いいいたします。</p>
森会長	<p>改めまして、こんにちは。大変暑い中、当委員会に参加いただきまして、大変ありがとうございます。ただいま、市長の方から2件の諮問事項をお預かりいたしました。消防委員会、昨年2月以来だと思えますけれども、みなさんと議論すること、諸課題もたくさんあると思えますけれども、諮問事項につきましてみなさんと議論させていただきまして、忌憚のないご意見をいただきまして消防団員の環境に十分、そして安心安全につながるような議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それと、諮問のあとでみなさんから消防団員の活動等に関して色んなご意見があると思えます。諸課題に関してご意見をいただく中で委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。暑い中、大変ご苦労さんでございます。簡単ですけど、ごあいさつとさせていただきます。</p>
事務局（今井次長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、諮問事項でございますが、この後の進行につきましては森会長様よりお願いいいたします。</p>
森会長	<p>それでは事務局からご案内がありましたとおり議長を務めさせていただきます森でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、早速ではございますが諮問事項第1号を議論していきたいと思っております。それについて事務局から説明をお願いします。</p>

事務局（山下係長）	失礼いたします。諮問第1号「消防団員装備品の充実、強化について、全団員に編上げ靴を貸与することについてご説明申し上げます。資料中にありますように消防団長から消防団員の充実、強化並びに学生サポーターの設置等について要望としてありますように、近年、全国的に風水害や土砂災害、地震が発生しております。ここ南丹市におきましても市長のあいさつにもありましたとおり、平成25年、26年には大きな水害に見舞われ、消防団員のみなさまには昼夜を問わず出動いただきました。その消防活動をいただく中で、今現在は南丹市からゴム長靴を装備品として貸与しておりますが、冠水地に入り救助救出活動をいただく際、長靴内に水が入り活動に支障が起るなど、救助先への移動も容易に行えないことがあります。つきましては、資料1にお示ししますとおり、新基準とされております救助用半長靴、安全靴のことでございますが救命胴衣、防塵メガネ、防塵マスク、手袋、防火衣一式とありますが、この中で消防団が協議をされまして、まずは優先順位1番として救助用半長靴、安全靴を全団員に配備されたいということでございます。資料に救助用半長靴の一例も添付しておりますので、ご覧いただきご協議を賜りたいと思います。以上で説明を終わります。
森会長	はい、ありがとうございました。 それでは、早速、委員のみなさんの意見を聞きたいと思います。どなたからでも結構です。
小中委員	ご苦労さんです。1点確認しますが、このことに異論はないのですけども、常備消防でも救助用半長靴を活用されているのか、署長に確認させていただきたいと思います。
畑中委員	常備消防ということでしたけども説明させていただきます。消防職員でもこの救助用の編上げは全職員に貸与する形で配備されております。もともとは救助用という形で救助活動に使用するのがメインであるものでして、それ以外には長靴も支給されておりましたが、最近では水防現場におきましても、長靴を履いて活動しておりますとぬかるみ等で長靴が脱げて大変危険であることから、最近では特に水防訓練等ではこういった編上げを使用している活動をしており、現場でも救助現場、水防現場を含めまして編上げ靴で活動しております。この編上げ靴ですけども水深が、たとえば5センチメートルぐらいになりますと水が浸入するようなタイプがありましたけども最近では解消されていまして相当水深が深くても水が入ってこないようなもの改良型のものがあると聞いていますので、そういったものを検討されてはどうかと思っております。以上です。

小中委員	ありがとうございました。大変参考になりました。特に先ほど市長のあいさつにもありましたし、園部地内の2年連続で事象もありましたので、ぜひともこういった形で団員の安全安心をまず確保することが、私はこういった装備は今後もこれだけにとどまらず貸与していく充実していく必要があると思いました。以上です。
森会長	ほかございませんか。
谷尻委員	さきほど小中委員からありましたように、この消防靴についての貸与については、なんらないわけではございますけれども、1点だけ教えていただきたいのですけれども、これ消防靴を装備するとき、ひとつずつ紐を通していくと時間がかかるように思いますが、そこらあたりについての緊急時の対応について支障がないのかどうか、そこらあたりにつきまして聞かせていただきたいのですけれども。
畑中委員	この資料を見ていただいてもわかりますけれども、サイドにファスナーがついております。通常ですと、この編上げの紐を1番上まで結んでおいて自分の足に合うように結んでおいて、履くときにはサイドファスナーを下して、そうしますと少し足首の部分が開いていきますので、それを開けていきますので、特に装着に関しての時間的なものについては問題がないというふうに思っております。以上です。
森会長	ほかございませんか。消防団からは何かありますか。現在、諮問されていますが分団や支団で使用されているところがあれば現状などを教えていただけたらと思います。
片山委員	貸与をいただくと非常に都合がいいのですけれども、やはり機能性がいいということで、それぞれの支団なり部なり班の資金を活用して、あるいは府から交付されるわがまちの消防団強化交付金を活用して独自に班で購入をしているという実態がございます。自分たちの必要にかられて着用しております。先日も園部支団の大会を見ていただいたと思いますが、あの中でもかなりの団員がそれを履いて出場しておるといった実態もございます。
森会長	ほかこの件について質問等ございましたら。
畑中委員	靴については重複で貸与されるのですか。一本化されるというお考えですか。長靴の代わりに救助靴の貸与とされるのですか。
事務局（山下係長）	現在、ゴム長靴を貸与しておりますが、それに代わるものとして編上げ靴を貸与することと考えております。
会長	確認ですけど、今後、長靴の貸与は。
事務局（山下係長）	ゴム長靴に代わるものとして編上げ靴の貸与を考えています。

谷尻委員	片山委員さんからはすでにこの靴を持っておられる団員さんがいるということですが、基本的には長靴を貸与されていますね。市としては、この救助靴に随時切り替えていくということですか。
事務局（今井次長）	現在貸与しております長靴についてはこれまで通り使っていたいて、新たに団員さんの分を揃えさせていただきたいと思えます。ただし、新入団員さんにつきましてはこの編上げ靴に代えさせていただきたいと思っております。
谷尻委員	新入団員さんから消防靴に統一していくということですが、上の人は長靴と消防靴を持っている、新入団員は消防靴しかない、こうなってくるとやはり消防団員の中でもやっぱり色々なことがでてくると思うんですね。あの人はもっているぼくらはもってへん。ですから私としてはやはり部や班により使用頻度も違うと思いますが長靴も消防靴も貸与いただいて、あと随時老朽してくる中で、交換なりそういった中で消防団員さんの色々な形で、それから団員さんは出動していただかなければいけないと思えますので、その適材適所に応じた、やはり靴といいますかそういった対応をしていただくほうかいいんじゃないかなというふうに思いますがいかがですか。
事務局（今井次長）	はい、両方ともというような格好で併用するというご意見いただきました。それにつきましてもまた消防団のみなさま方と調整させていただいて協議をさせていただくという思いをしております。とりあえずは、このさきほど署長さんのお話にもありましたように水防活動等も救助活動等にも有用だということでございますので、その辺も加味しながら検討はさせていただこうかなと協議のほうですねお話をさせていただこうと思えます。
谷尻委員	いま消防団員さんに聞かれてはどうですか。
小中委員	編上げ靴を全員に貸与することに異論はないんです。あと、長靴についてはですね今から4月まで新入団が決まってないわけですからこれまでしっかり協議しながら新たな団員さんが一気に300人も入ってくることはないので新入団員さんに貸与するという形も考えるということもできると思うのでしっかり深い協議をしていくべきだと、また編上げ靴については早い段階で貸与していくべきだという形でいかがでしょうか。

畑中委員	<p>救助用半長靴というのはこれ新基準として出てきたんです。これまでには消防団員の装備の基準は長靴ということで明確に明記されておりました。それがこの前の東日本大震災でやはり消防団員の現場に関する安全確保ということで、その靴が救助用半長靴に変わりました、現在、長靴といのうはなくなっているはずで、その辺を含めまして、また検討されてはどうかと思います。</p>
中島委員	<p>今、検討いただいておりますとおり、救助用半長靴が新基準というふうにあがっております。団のほうからも今もありましたように園部等の多くの災害のときに長靴だけではなく要望をあげさせていただきましても、この新基準の中に胴衣、メガネ、マスク、手袋等ございまして、まず一番最近、直近に必要なものは、この長靴でどうかな、と考えさせていただいた次第です。国が示しております基準にできるだけ早い段階で装備が整えられればと思っておりますけれども、行政ともまた団員のニーズまたレベル等も勘案させていただいて、まずもちまして編上げ靴を要望させていただいた次第です。</p>
森会長	<p>今、中島委員さんから要望された経緯が説明されましたが、縷々ご意見があると思っておりますけれども、一応新基準ということでこの諮問された救助用半長靴を賛成のご意見が多くあったと思っておりますが、今、使われている長靴については、今の活動等の現状を踏まえた中でもう少し検討が必要ではないかと思っておりますので、この新基準の中にもカッコ書きで書いてあります通り防火用の長靴、これも将来は装備をしていく形で、それまでの対応ということで考えてもらったらと思っております。ほかございせんか。だいたいそしたら出尽くしたようですので、まず今出ました事項の確認を取りながら本来ならここで結論を出さずにもう少し考えた中でのことですが、これについては早急に対応ということで、みなさんのご意見を聞いた中で今日結論を出していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
森会長	<p>それでは、全委員さんに質疑を受けましたところ、みなさんのご意見、団員の安心安全の確保という意味でも、活動に支障が来さないように救助用半長靴を導入という形の中でご意見はあったと思っておりますけれども、それにご賛同いただけますでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
森会長	<p>それでは全員賛同していただくということで、この諮問事項第1号につきましては、導入という形の中で答申させていただきたいと思っております。</p>

小中委員	このことは導入ということで全員賛成になったということで嬉しい限りでございます。あと、確認をしていただきたいんですけども新基準の中には書いてないんですけども南丹市が貸与している装備品の中にありますヘルメットがあるわけなんですけども、これらについてはどうなんだろうかね、新基準の形はどうなんだろう。
事務局（山下係長）	新基準の中にはヘルメットという記載はございません。
小中委員	あのなぜかといいますと、これ何年か前に一般質問でさせてもらって、ヘルメットのメーカーには耐用年数が書いてないんですね。危険な状態になるんじゃないかと思って一般質問でさせてもらって一応ヘルメットが新しくなったと思っています。もう5年も前になるかなと思いますが、そういったこともしっかりとチェックしていかないと足元は足元で非常に大事なんですけども上から落ちてくるもの、頭ということがありますのでね。ヘルメットに関してはもっともっと頭を守るという部分から、団員の命を守るものですので非常に重要な部分ですのでこの辺についても早急にですねやっぱり調査していただいてですね。補充するものは補充するという形にしていけないのかなと思うので、今後の課題にしていきたいなと思うんですけど
事務局（山下係長）	ヘルメットとは記載がありませんが、安全帽とありますのでヘルメットのことだと思いますので新基準に移行しましても装備品として記載されておりましたので謹んで訂正いたします。
畑中委員	ヘルメットにつきましては常備消防では確か5年だと思うんですけど、いわゆる使用期限的なものがあるというふうに認識しております。それで、計画的な更新という形で常備はしております。 ヘルメットにはいろいろ種類がありますが、だいたい墜落とか飛来対応のヘルメットですので、年数はわすれましたが計画的に更新はしております。

<p>森山副会長</p>	<p>今、ヘルメットの件で小中委員さんの方から大変重要な事項を申し出ていただきました。ありがとうございます。前回の消防団の幹部会議の中でも、このヘルメットの耐用年数等につきましての質疑もありました。今、畑中委員からもありましたように耐用年数ですけどメーカーによってまちまちということもちょっと聞いております。それについては、また購入先の方に調査をしてくれというふうに指示しています。また、衝撃があつてそれをそのまま使っていいのかケースバイケースがあると思うんです。そういう今おっしゃられたとおり、足元も大事だけれども上から頭を守るという部分ではヘルメットという大変重要なわれわれの装備品ではないかと思っておりますので、その点につきましては消防主任の方で調査してくれていますので、またその辺も検討していきたいと思っております。</p>
<p>森会長</p>	<p>今貴重なご意見ヘルメットの件もいただきましたので、団員のみなさんの安心安全のためにもぜひとも検討いただきたい それでは諮問第1号についてはよろしいでしょうか 先ほどでていました長靴等につきましては、事務局ともう一度団の方で相談をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 それでは続きまして諮問第2号「学生サポーターの設置について」審議をしていただきたいと思います。 それでは事務局より説明をよろしく願いいたします。</p>

事務局（山下係長）	失礼します。学生サポーターの設置についてご説明申し上げます。こちら消防団長からの要望にありますように消防団を取り巻く状況は全国的に消防団員のサラリーマン化が進み居住地の昼間人口が減少してきております。そこで、消防団員の確保が課題となっておりますが、ここ南丹市におきましては多くの学生が学び暮らしています。そこに着目をされ、全国的にも学生の入団を促進する動きにも合わせまして南丹市消防団におきましても学生の入団を促進して、また消防団の活性化につなげていこうというお考えでございます。一般の団員として受け入れもありますが、学生が入団しやすい学生サポーターという制度がございまして、こちらの設置をご検討されております。資料2をご覧ください。学生サポーター設置につきまして事前に消防団と南丹市で協議をさせていただきまして、消防団の意見としては、このようにまとめられており、学生サポーターについては機能別消防団員として報酬は一般団員よりも低く設定し、支団に属する形でとるようにと協議がされております。当面の間は学生サポーター入団の対象は南丹市内にあります大学等の在學生に限定することとされております。次のページに簡単な組織図を作っております。南丹市消防団本部から各支団、ラップ啓発部、女性分団となりまして、学生サポーターは各分団に入っていく形とされております。以上でございます。
森会長	ただいま事務局より説明がありました。また、組織図の説明もございましたので、みなさんのご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。
小中委員	こういったことを他の団でやっている事例があるのかないか確認をしたいと思います。
事務局（山下係長）	全国的には愛媛県の松山市消防団や高知の南国市、福井の永平寺町が学生サポーターを作られております。京都府内におきましては京都市が学生サポーターを作られております。その他に府内自治体では、まだ設置されていません。京都府が主体となって京都学生FASTを作っておられていまして、こちらは大学における防災サークルを中心に学生が消防防災の活動を地域と連携しているものです。
谷尻委員	聞かせていただきたいんですけど、この改正のいまの組織図の中で、現行というのはなんですか。
事務局（山下係長）	現行といいますのは、現在の南丹市消防団の組織図において、消防団本部付で学生サポーターを設置するという図でございまして、現行の文字は担当者メモがそのまま残ってございました。失礼をいたしました。ご提案させていただいておりますのは、分団付け

	で設置するという案でございます。
谷尻委員	<p>わかりました。この副分団長の下に学生サポーターということで園部支団、八木支団、日吉支団、美山支団がそこに入られるということでもいいんですね。</p> <p>僕も専門学校の講師をしていましたけども、その学校もはいつとるんですけども、いずれにしても学生サポーターということになってきますと、まずひとつは平日の授業があるときの出勤は、かなり学校の理解が得られにくいというふうに思いますし、それからもうひとつは、例えば下宿している学生さんが、ターゲットになるんじゃないかなというふうに思いますけども、実はどこまで学生サポーターが活動されるかということにもかかってくるんですけども、学生にもそれぞれ特徴がありまして、果敢な子は現場のほうに行ってしまうと筒先を持つなど、現場のほうにという形になるかもしれませんけど、それに対する補償は非常に学校を通じての学生ですんで一般の民間の場合とは違うと思いますけども、そこらあたりの学校に対する理解度についてはどう考えておられますか。</p>
事務局（今井次長）	<p>学校との連携ということでございますが、学校とは細かい協議についてはさせていただいておりません。さきほどもありましたように、どういった活動をするかというところで火災現場に行って消火活動までお願いできるのか、または啓発活動を行うことになるのかということもご協議いただいた中で学校の方にかかせていただこうと思います。ただ、情報といたしまして明治医療国際大学で救急救命士学科が新たにその学生さん50人ほどいらっしゃるという情報を得ていまして、消防団活動のお手伝いをいただいた中で南丹市内の学生さん等との連携ができれば若いうちから消防団活動に参加いただきまして社会に出てから地元なり職場、地域なりでこういった消防団に入って本格的に活動いただくのもひとつの方法かなという思いでこの学生サポーター制度というのを活用して、どんどん消防団の活性化につながれば嬉しいなという思いでこういった制度を作ろうというのが思いでございます。</p>
谷尻委員	<p>次長がおっしゃったように学生に対する意識がそういったものが向上については非常に意義のあるものだと思いますけど、現実的にほんとに色んな課題があるんじゃないかなと思いますし、サポーターということですから消防団はどのように考えておられるか分かりませんが後方支援の形でいいのか、たとえば啓発活動とかそういったものに参加をしていただいてより防災やそういった知識をより一層深めていただくというようなサポーターになる</p>

	<p>のかそこらあたりの位置づけがまだ不明確なように感じるんですけども。こういった形で地元は学生の街ということでたくさんの学生の方がおられますんで、そういう意識づけは大事だと思いますけども実際どのような形でかわるのかということになると非常に色々な課題があると思いますけども、このサポーター制度については決して否定はしませんし、あと内容について少し検討していただいたらというふうに思います。</p>
森会長	<p>今きかせてもらおうと、現場での作業というのはいらないんですけども、活動的に出るとなればここで協議され答申することになっているんですけども補償のね、そういうのは、各分団とも人員確保で苦勞されておるんですけども、そういう中で負担にならないかその辺はどうですか。</p>
事務局（今井次長）	<p>まず補償の関係でございますが、支団の中でサポーターとして活動いただくことになりましたらそういった面では一般消防団員と同じ補償であるというようなことです。ただし、定員が1550人ですので、その定数内であれば一般団員という同じ扱いになります。運用的な負担ですけれども、どのような形になっていくかは今後の検討課題でございます。</p>
小中委員	<p>機能別消防団員を調べてみますと、どういうふうな活動をしてもらうかの課題があると思います。今、冒頭にあったように他にもこういったことをしているところがあると、そういったところをしっかりと検証して、その成功事例をひっばってくるようにしないとなかなか難しいと思うし、初めての試みですので、やることについては別段問題はないんですけども機能別消防団員のこういった活動をしてもらうのか、そういった形をしっかりと先ほどの話のようにいっきに決めるんではなしにゆっくりと議論を深めていくべき課題だと思うんですけども、その辺どうでしょうか。</p>
事務局（山下係長）	<p>他の事例ですが本部付けで学生サポーターが設置されている事例があります。そこは予防啓発を中心に行っており、大学のサークルがそのまま学生サポーターに入り活動をされているところもございます。学生サポーターが音楽隊を編成し消防団のイメージアップの活動を行っており、予防啓発や学生が得意とする分野で活動をされている事例があります。</p>

中島委員	<p>いま森会長からもありましたように、幹部の中でも団の負担になるのではないかという意見もあり、訓練を受けずに火災の現場に行ったときにその子の命を守れるかどうか、他の人の命を守れるかどうかというような部分も議論させていただいておまして、冒頭にあります学生サポーターの部分としては第一線の部分には参加せずに後方の部分で今ありましたように予防啓発的なことを中心に考えていきたいなと思っております。ただその中で学生さんの方から実際にやっぱり消防団と同等のことをやってみたいという学生さんがおられた場合は該当の部、班に入っていて、その訓練等を受けていただいて本当の南丹市消防団の団員になっていってもらいたいようなことに入っていってもらいたいという区別をしていくことで整理をしていく必要があるかなと思っております。ただ、当初は1550あります消防団定数が減になっていますので、その辺をどういう形で消防団団員数を増やしていくのかという観点からきておりますので実際はこの二つに区分をしてやっていきたい思いをしております。</p>
片山委員	<p>今の話に関連することですけど、先ほど組織図が二枚あるというお話がされておったんですけども、もともとは学生サポーターを本団直轄型にして、そこでひとつの形を作ったらどうかという話で進んだんですけども、今言った話を総合的に勘案しまして、それぞれの分団なり支団の中で色んな交流をしてもらうほうがいいのではないかと、その方がお互いの士気もあがるし直接的な交流もできるということで、今の案で考えております。当然、活動の内容について検討は必要ですけども、まずそういう意識を学生さんに持っていただいて仮に地方から来ている学生さんが地元に戻った時にでも、地元で消防団というものはこんなやということが、お互い話ができるようになればいいなというようなところ、団員の確保も含めた中で話をしておりますので、また反映をさせていただきたいと思っております。</p>
木下委員	<p>知っておられたら教えていただきたいんですけども、南丹市内大学側、入ってもらう側のことなんですけども、ここの防災のサークルとかですね、そういった活動をしているところはあるのでしょうか。あればお教えていただきたいと思っております。</p>
事務局（山下係長）	<p>団員との交流もあまりございませんので、情報が入っておりません。しっかり調査したうえでとなります。</p>

木下委員	<p>制度ができることはいいことだと思うんですけど、実際、入っていただく学生さんのほうにどうやる気を出してもらうかが非常に大事なポイントになるのかなと思いますので、そちらのほうもまたいい知恵を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p>
森会長	<p>もう一点、前の会議のときにも団員確保ということで機能別消防団員ということで、そのときには色々意見があつて士気が地域の士気が下がるとかご意見があつたと思うんですけども、その辺の中で今でていました手法としては学生サポーターに大変賛成します。もう一点、団員確保の協議、その辺の協議の内容がもしわかれば、私は両建てでいくのがベターだと思いますので、その辺もし協議の内容がありましたらちょっと教えていただきたい。</p>
小中委員	<p>今会長からもあつたようにそれもなんですけども、在籍して活動していない団員、いわゆる幽霊団員、そういった団員も中にはあると思いますしね。まだそれ以外にですね、ある一定の年齢に達しているのに、地域に住んでいながら昔みたいに消防団に入るのがもう義務みたいな形で入ってくるみたいな、そういったことの掘り起しをする段階重要かと思うんです。このことはこのことでいいんですが、会長が言われた形も含めて、団の方でもしっかり、なかなかその人に入ってもらうのは難しいことは重々わかつた中で発言するのはつらいんですけども団員が少ないのは本当にご苦労さんだと思うし、入っている団員さんに結局しわ寄せがきて今回の操法大会についても全団員が操法と非常にいいんですけども大変なご苦労をかけることもあるなと思う。やっぱり現役の団員さんに負担がかからないお話を持っていかなければならないと思いますので難しいかなと思いますけども。</p>

中島委員	<p>大変厳しいことをごさいますて、日々、3月31日で切れ、4月1日で始まり、それぞれ各地域、各部、各班の中で団員拡大をがんばってしていただいております。していただいておりますが、1550には至らず、現在1443名おりますけれども、1443で今回よく止まったなという現状でございます。それはやっぱりその地域で働く場がなかなかなくて、地域から遠い市内や亀岡市内等へ働きに出られる、その職場が土曜日、日曜日勤務があったり残業があったりというようなところで大変消防団の活動については日曜日ということになりますので、日曜日勤務になったらその日は出られないと、その時出られへんかったらなかなか次に行きにくいなという部分があったりそんなことで今ありました幽霊団員のきっかけになったと聞いております。これはなかなか大変厳しいところなんですけど幸い今年は操法の年でございますて操法一丸となって南丹市取り組んでおります。やっぱり寄る機会があり頻繁によれば寄ってよかったなということになりますので、その辺も含めてこの操法の訓練が、そういう成果につながればなど私は期待しているんですけども、そのこととなかなか団員確保というところへんが難しくて悩んでおります。今ありました学生サポーターについてはひとつの意見ですけどもなかなかその日曜日、また平日の昼間におられないというところへんで自主防災のOB等の組織がございますけども連携等含めて、やはり機能別消防団など、色んな部分を活用しながら地域防災のためには今後とも検討していくことが大事であると思っております。</p>
森会長	ほかございませんか。
畑中委員	<p>一点だけ聞かせてください。学生サポーターを各支団の中の分団に位置づけされていますが、女子学生の場合は分団ということですか。たとえば、本団の中に女性分団というのがありますけれども、そこへの予防啓発のためのサポーターというのではなく、各支団への位置づけで考えているということですか。</p>
事務局（山下係長）	<p>その点につきましては、消防団とどういう組織にしていくかと十分に議論をする必要があるところですが、幸いにも南丹市消防団には女性分団がございますので、女性分団への入団もひとつの選択肢になるのかなと思っておりますが、さきほどから議論いただいております活動内容につきましては、まだ明確ではございませんので消防団と協議を進めるうえで、女性の学生がどちらに所属しどのような活動をしていただくかは今後決定していきたいと思っております。</p>
森会長	<p>ほかございませんか。 なければ質疑のほうここで終結したいと思います。</p>

	<p>諮問第2号ですけれども学生サポーターの設置について、みなさんのご意見いただきました。設置については、みなさん賛成のご意見だったと思います。ただ、組織図とかやり方について色々な質問がございました。しかし、団長が言われたように多くの人が活動していくことも一つの啓発になって団員確保につながるとご意見もございましたので、こういうことも踏まえた中で、もう一度みなさんで今日の意見を整理していただいた中で、今日結論という形はでないと思いますのでもう一度よっていただいた中で、諮問2号については結論を出したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
小中委員	<p>異論はないんですけどね、各大学の立地条件を考えた中で日吉は明治国際医療大学、八木は看護学校もありますけれども、市外の大学に在学する学生は基本団員として入団する。美山町には学校がないと捉えていいんでしょうか。京都大学の演習林と佛教大学のあるんですけども常駐している学生はいないと捉えていいんですね。</p>
事務局（山下係長）	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
森会長	<p>そしたら今のような形でよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。いままで出た意見に対して事務局で調査をしておいてください。それともう一度団の方をお願いしたいのですが、組織さっきもいったように考え方、もう一度ご検討いただいたらありがたいと思います。それでは、委員のみなさんに今日の議論を踏まえた中で次回もう一度この件についてみなさんと一緒に検討したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。次回の会議につきましては事務局と相談のうえで日にちの方は決定したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小中委員	<p>諮問1号については答申をするということでもいいんですね。</p>
森会長	<p>別々でも構わないのか。</p>
事務局（今井次長）	<p>さきほどから皆様方委員の全会一致ということで、早急に取り組みなさいとご指示いただきましたので、この件につきましては早急に答申をさせていただいて、9月議会の予算の方もなっていますので整理していきたいと思います。</p>
森会長	<p>諮問第1号については、早急な答申をさせていただいて、諮問第2号については、みなさまにもう一度寄っていただいて結論を出すという形で、また事務局にも資料をそれていただくという形でと思います。それでは全体を通しまして、またほかの件でもご意見がございましたらお聞きしたいと思います。</p>

中島委員	<p>諮問1号についてご判断いただきましてありがとうございました。また2号につきましては継続審議をお世話になります。諮問1、2とは異なるわけなんですけども、今現在、南丹市消防団の団員が災害現場で活動する中で非常時に火災または水害等のときに出勤しているわけなんですけども、その非常時に出勤する場合に車両が問題になってきておりまして、消防車両等については部、班に常備されていることがございますけども多くの団員が活動し、また物資を運搬するときに車両がなかなか公的に確保できた車両がございません。市と当然警備等回る中で公用車を使用しますので当然私用車を使つての活動になってくるわけなんですけども、その中で安全運転に気をつけて活動はしておりますけれども残念ながら今までにも水没等で車両が動かなくなったなど、色々なことが発生をしております。その中で全国的には自動車等損害金支給事業があるわけなんですけども、その事業につきましては修理費用が3万円以上から支給されまして10万円以上の損害について見舞金として支給いただけるのが10万円が上限でございます。その中にそれぞれ軽トラが1番災害の時に出勤されるのですけども団員の中に農家がおられませんので軽トラを持っている人が多くおられないと、その持つておられる人に負担になり、特定の人に軽トラの出勤をいただいて、その軽トラが損害にあうと事態があったときに実際問題として10万円の見舞金でそれ以上は個人であるとは頼むはというのはなかなか言いづらい状態でありまして、そうなったら私は活動せえへんわということになっても困りますので、本団の方でも協議をさせてもらいまして自動車見舞金制度とは別に市独自に見舞金制度の設立をできないかと本団で協議させていただきまして、そのような方向で検討を進めている状況でございます。幸いの機会でございますので周知をいただいたらということで現状の報告をさせていただきました。</p>
森会長	<p>水害の時は軽トラというのは大変便利なものなんですけども、なかなか消防自動車だけでは、実際に私の車が水没しまして、単費を使つても市の補償でもらえるのであれば団員も身軽に心易く声もかけられると思いますので、なかなか車を貸してくださいとは言にくいものですから、だからそういう形の中で、こういう制度も単費ですけど。</p>
小中委員	<p>確認ですけど、条例に関わってくるものか。見舞金制度の規則ができるのか。</p>

事務局（山下係長）	今、団長から説明がありましたが、市の制度として運用するのではなく、市と消防団で協議をさせていただいて消防団が運用する制度として見舞金制度を作られます。市の独自政策としてするわけではございません。消防団の制度として運用される予定でございます。
森会長	財源的なことは。消防団だけであるというのはご承知されるのか
事務局（山下係長）	消防団活動推進費の活動補助金もございまして、消防団と協議を進め検討していきたいと思っております。
森会長	実際に家屋に被害があったときに見舞金がでないというのが現実なんやけども、その辺が同じような考え方でもっていかないと、消防で活動してもらっているのは出るは、一般の床下は出ないはというようなあれではあれなんで整理は十分にさせていただきたい。
小中委員	しっかりクリアしていこうと思えば条例にしていくことと、あとは登録制にしていて団員の車は有事の際に出動の際は消防車両として、事故のあった場合は補償しますよと。登録制にしておかないと、何も頼んでないのに出て行ったわ。水に浸かったわでは、これではひどい話になってくるんでね。消防団活動として出動した場合にのみという形にしていかないとね。難しいと思い、当然そのことも整理し、どの車でも補償が受けられるのではなしに登録しておくという形にしとかななくてはいけないし、その辺はしっかり議論しないとイケないと思う
畑中委員	さきほどから議論になっております見舞金の関係で、私が亀岡消防署におりましたときに、むこうの消防主任をやっておりますちょうど2年前の台風のときに団員の車が水没した事例がありまして、さきほど言われていますような従来の上限がある見舞金制度があるんですけども当然水没しますとエンジンが不能になるなどそういう事例が多々でてきました。急遽要綱という形で財務の要綱をつくりまして、その見舞金が出た分を差し引いた残りの分として、その団員さんに市の一般会計から見舞金か補助金かの形だと思っておりますけども、それで支給する制度を作りましたので、また参考になるようでしたら情報を取っていただいたらどうかと思います。先ほど言われていますような事前登録制度も必要かと思っておりますし、あらかじめ団員さんの軽トラのナンバーを事前登録する形でやったと思っておりますけども、また情報提供させていただきます。
森会長	亀岡市のものですか。
畑中委員	はい、そうです。
森会長	では、調べておくように。

事務局（山下係長）	はい、調査、研究させていただきます。ありがとうございます。
森会長	善意で出してもらった方にこれっきりという形にならないように、支援ができる形をできるだけとってもらうように。団員活動にもまたつながっていくと思いますので。事務局のほうで調べていただいた中で、次回の会議のときにも出してもらって。ほかございませんか。
森山副会長	<p>今日、議論いただいた中で新基準ということで装備の確保ということであげられておりますが、ここには載ってないんですが実際、有事の際に、みなさんご経験されているかもしれませんけど、通信方法、これが今、携帯電話にたよっている部分があると思うんですが、我々消防団としましては防災無線、こちらの方を使用していますが、なかなか使用できる範囲が広域ではなく、かなり限られた場所での使用しかできない状態となっております。聞いておりますと、隣の亀岡市また京丹波ではデジタル化ということで、かなり広範囲でほとんどのエリアをクリアしているということをお聞きしております。何が大事かと言えばやはりそういった通信関係であり我々が色んな指揮を出して、またそれを受けて、そういうふうな行動に移るといふ、これが一番防災の時には要であるのではないかと私はおもっとるわけでありまして。このほうもかなり財源的に高額なものとお聞きしておりますけども、こういったものを先に充実していかんとやっぱり色んな部分で消防団もそうですけど広域、行政とのそういった円滑な活動ができないんじゃないかと思っておりますので大変高額なものになるかとおもいますけど今後こういったことも踏まえて早急にそういう無線に関して、いまあの各支団のほうで使っておるそういったトランシーバー型の無線も含めまして各支団のほうに調査を入れております。それも部とかになりますと年末わがまちのお金を使ってそれでちょっとずつ購入しているという事案もありますんで従来ですと今、年末特別警戒の手当という形で現金で支給されていたものが物品によって買いなさいよというような形でそれも団員がみずからの持ち物をわがまちで購入しているというふうな状況でございますので、そのへんもちょっとこれからの議題かというふうに思いますので、また次の消防委員会を近々開催していただいてこういった議案も含めて検討いただけたらというふうに思いますのでよろしくをお願いします。</p>

森会長	<p>今提案いただいたことを費用とそういうのは別にして、どういう形が一番できるのか、ちょっとまた事務局調べておいていただけたら次のときまたよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それと市のお知らせの一番後ろに防災メールの登録があると思ひうんですけども、これはみなさん団員の方にちょっと徹底しておいていただきたいんですけど、できるだけみなさんに加入してもらふ形で。ほとんどこのまえも知らない人が多かつたんですけども、その辺で情報が共有できるのではないかと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
中島委員	<p>前回幹部会議で課長からあり提案させていただきました。</p>
森会長	<p>ほかございませんか。</p> <p>はい、そうしましたら議事のほうこの程度としたいと思ひます。それでは事務局にお返ししたいと思ひます。</p>
事務局（今井次長）	<p>森会長ありがとうございました。</p> <p>委員のみなさま方につきましても慎重なご審議ありがとうございました。最後7番目でございます。事務局より報告事項がございますので1点報告させていただきます。</p>
事務局（山下係長）	<p>失礼いたします。今、南丹市大学生等消防団活動認証制度の導入を検討しております。この制度は消防団に入団した大学生等の活動実績に対して南丹市長が認証証明書を発行し、大学生等の就職支援などに活かしてもらおうとする制度です。学生の入団促進、就職支援ができればと学生サポーターと一体で進めようとするものです。このような制度の導入を検討していますのでご報告させていただきます。</p>
事務局（今井次長）	<p>さきほどの学生サポーターとセットでこのような制度も検討しておるといふことでございます。何かご意見の方ございましたらご質問ございましたら。また学生サポーターとこの件とセットで進めていくといふことでもよろしくお願ひいたします。それではご審議大変ありがとうございました。最後でございます。森山副会長様ひと言よろしくお願ひいたします。</p>

<p>森山副会長</p>	<p>失礼します。本日は、南丹市消防委員会ということで大変出にくい時間帯にも関わりませず全員ご出席賜り大変ありがとうございました。また、慎重審議をいただきまして、また大変貴重なご意見等も賜りまして大変ありがとうございました。諮問1番目につきましては早急を実施していただけるということで大変安心しているところでございます。さきほど私が言わせていただいたことでもありますけど市民の安心安全というのはやっぱりこうして会議をすることそれによってまた行政消防署消防団がひとつになって横の連携を密にしながら情報交換をしていくとほんとに大事なことやな、と思っております。ことがおこってから動くんじゃなくてそれまでにできることは準備するこれが我々の使命やと思っておりますのでどうかまたみなさんのご協力をいただきまして安心な生活ができますようにこれからもこの消防委員会ますます発展していけたらなと思っておりますのでどうかひとつお願い申し上げまして本日の閉会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。大変ご苦勞様でした。</p>
<p>事務局（今井次長）</p>	<p>森山副会長様ありがとうございました。本日、各委員の皆様方につきましてはご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。本日ご協議いただいて事務局の方にご指示なり調査依頼等ございましたので、その辺調査いたしまして次回報告をさせていただきますとおもいますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本日は大変ありがとうございました。</p>